

第 125 回開設運営協議会議事録

(令和8年7月 27 日 10:00～11:30)

事務局（管理課長）

定刻より少し早いのですが、皆様お揃いになりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、管理課長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきますと思います。

本日は、現在の委員 10 名の皆様全員が出席されておりまして、当協議会規則の第 4 条にあります定足数に達しておりますので、第 125 回札幌市中央卸売市場開設運営協議会を開催いたします。

なお、本協議会は、札幌市情報公開条例等により公開となっておりますことをお知らせいたします。また、後日、開催内容と撮影した写真をホームページに掲載することをご了承願います。それでは、協議会の開催にあたりまして、市場長の月宮からご挨拶を申し上げます。

事務局（市場長）

市場長の月宮でございます。令和 8 年度第 1 回目の札幌市中央卸売市場開設運営協議会の開催に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から札幌市の施策の推進、並びに札幌市場の運営にご指導、ご協力を賜りますことを重ねてお礼申し上げます。

さて、昨今の市場を取り巻く環境でございますけれども、近年の物価高騰や気候変動に伴う生産への影響に加え、産地等をはじめとした関係業界における人手不足など、大きな課題を抱えているところでございます。こうした状況の中でも、卸売市場が有する集荷、価格形成、分荷、代金決済等の機能は、生鮮食料品流通において必要不可欠でありまして、その重要性は変わることはございません。引き続き、道内産地との連携によります長期的な安定集荷の確保、そして場内物流のさらなる効率化の推進など、課題解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

また、当市場に集められる新鮮で多彩な食材ですが、市民の皆様はもとより、国内外から訪れます皆様にとりまして大きな魅力であり、札幌・北海道のブランド力を高める重要な資源でございます。

今後も当市場といたしましては、環境の変化に強く、持続可能な市場の実現を目指して、市民の皆様、そして観光やビジネスで来道される皆様へ、安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給するという、流通拠点としての社会的な役割を果たしてまいりたいと考えております。

本日の協議会でございますが、議題といたしまして「令和8年度中央卸売市場事業会計の予算について」、それから審議事項として「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの見直しについて」の2件を予定してございます。

当市場の活性化を図るため、委員の皆様のより一層のご助言、ご指導をお願い申し上げます。本日は限られた時間でございますので、委員の皆様の豊富なご経験やご見識のもとに、専門的見地からご審議をお願い申し上げまして、開催に先立ちましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

議題に先立ちまして、新しく委員になられた2名の方に、自己紹介を兼ねてご挨拶をお願いしたいと思います。

始めに、天使大学 看護栄養学部 栄養学科 講師、石田 しづえ委員よりお願いいたします。

石田委員

皆さんこんにちは。天使大学の石田と申します。今年4月から天使大学に着任しております。専門は給食経営管理論で、大量調理、衛生管理等を担当しております。保育園で管理栄養士の経験もあり、食育も関わっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

ありがとうございました。続きまして、札幌市農業協同組合 代表理事組合長、須合 経一委員よりお願いいたします。

須合委員

須合です。初めまして。6月30日の総代会後に7月1日から代表理事組合長として活動しています。まだ就いたばかりでよく分かりませんが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

ありがとうございました。お二人をお迎えして 10 名体制で協議会を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。次に、当協議会の事務局を担当する関係職員のご紹介をさせていただきます。

【山村経営支援課長】

経営支援課長の山村です。よろしくお願いいたします。

【前田事務係長】

事務係長の前田です。よろしくお願いいたします。

【上嶋管理係長】

管理係長の上嶋です。よろしくお願いいたします。

【伊勢技術担当係長】

技術担当係長の伊勢です。よろしくお願いいたします。

【中村経営支援係長】

経営支援係長の中村です。よろしくお願いいたします。

【宮澤企画調整担当係長】

企画調整担当係長の宮澤です。よろしくお願いいたします。

【齋藤経営指導担当係長】

経営指導担当係長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

【増田業務係長】

業務係長の増田です。よろしくお願いいたします。

【野坂主査】

野坂です。よろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

それでは議事に入りたいと思いますが、会則に従いまして坂爪会長にお願いしたいと存じます。坂爪会長、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（坂爪会長）

皆さんおはようございます。早速議事に入りたいと思います。

最初は議題、「令和 8 年度中央卸売市場事業会計の予算について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（管理課長）

管理課長の佐々木でございます。

私からは令和８年度の中央卸売市場事業会計予算についてご説明いたします。

右上に【資料１】と書かれたＡ３の資料をご覧ください。

資料の左側半分は、令和８年度予算の概要のご説明となりまして、右側は近年の推移など、参考情報を集約したデータ集となります。

なお、金額については１００万円単位でご説明します。

まず、資料左上、「１ 予算のポイント」です。

(１)ですが、今年度の収益的収支は、４,４００万円の赤字を見込んでおり、前年度予算と比較して４,９００万円の悪化となります。

(２)では、前年度予算対比での比較として、収入の増加と、支出の増加要因をそれぞれご説明します。

まず、収入増加の主な要因についてです。売上高割使用料について、近年の物価上昇が継続することで９００万円の増加を見込んでおり、収入全体としては、前年度予算に対し、６００万円の増加となる見込となっております。

次に、支出増加の主な要因についてですが、１点目の人件費については、給与改定による給料・手当の増等により３,７００万円の増加を見込み、２点目の減価償却費については、前年度の建設改良工事が大きく増加したことに伴い、３,８００万円の増加を見込んでおります。

以上のことから、支出全体としては、前年度予算に対し、５,５００万円の増加となる見込となっております。

最後に、(３)の資金の状況ですが、今年度、収支悪化が見込まれるものの、資料に記載のとおり、資金の収支は２億４,４００万円の黒字を確保し、資金残高は１９億５,８００百万円まで蓄積する見込となっています。

次に、資料の左下「２ 予算総括表」についてですが、ただいまご説明した事項を含めた収支状況と資金の状況をまとめたものとなりますので、詳細はここでは割愛させていただきます。

続いて資料右側についてご説明します。

「３ 業務量」をご覧ください。

まず、上段の「取扱量」でございますが、水産物では、前年度、記録的な不漁となった「秋サケ」や「ホタテ」の入荷減少が今年度も継続することを見込む一方、青果物では、前年度は高温のため入荷が減少した「たまねぎ」や「キャベツ」が今年度は平年並みに回復すると見込み、合計では前年度より 2.7 パーセント増の 26 万 9,310 トンを見込んでおります。

次に、下段の「取扱額」でございますが、昨今の物価上昇の影響により単価は高止まりするものとして、合計では前年度より 2.3 パーセント増の 1,580 億 5,600 万円を見込んでおります。

「4 取扱量・取扱額の推移」には直近 5 年間の推移をまとめています。棒グラフで取扱量、折れ線グラフで取扱金額を表しております。

「5 収益的収支・資金残高の推移」をご覧ください。直近 5 年間の収益的収支と資金残高の推移を表しております。先ほど予算のポイントで申し上げました要因から、収入・支出はともに増加しております。

また、資金残高は、平成 19 年に終えた再整備事業に係る企業債の償還の進捗、一定の収支の確保により、おおむね順調に増加しております。

「6 建設改良費・企業債残高の推移」です。企業債、いわゆる借入金については、再整備事業分の償還が進み順調に残高が減少しておりますが、施設の老朽化に伴い、令和 5 年度以降は建設改良費が増加していることから、企業債残高についても増加となる見通しです。

「7 主な建設改良予定工事」です。今年度実施する予定の主な建設改良工事を記載しております。施設の老朽化が進行しておりますので、今後も計画的に改修工事を進めていきます。

「8 経常収支の推移と計画」です。上段は経営計画である第 2 次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトで示した計画値で、下段は実績となります。

第 2 次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトは、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とするもので、持続可能な市場

づくりを目指すものとして、市場関係事業者と札幌市が一体となって策定した経営計画となっています。この計画では財政収支の健全化をはじめ、市場機能の強化や、地元産品の魅力発信など、様々な側面から今後の方針と目標を示しています。

計画値に基づき、令和4年度以降は経常収支をプラスで推移させることを目指しております。しかしながら、昨今の物価や人件費の高騰などを背景に、経営環境は一層厳しさを増すことが予想されるため、収入の増加及び支出の抑制に向けて、さらなる努力が求められる状況にあります。

最後にお手元の資料1の別紙をご覧ください。こちらには、8年度の予算と7年度の予算との比較一覧をまとめてございます。予算内容を対前年度で比較していただくための参考資料となりますので、併せてご確認をお願いいたします。

説明は以上です。

議長（坂爪会長）

説明ありがとうございました。それでは、ご説明いただきました「令和8年度中央卸売市場事業会計の予算について」、ご質問やご意見等はいかがでしょうか。

阿部委員

今回、事前にご説明いただき、かなり頭の中でも整理できて、ありがたかったなと思います。

2点確認したいのですが、1点目は、予算のポイントで示されている収入支出の主な変動要因ところで、前年度の令和7年度の予算のポイントと比較してどういう変化があるのかということは、とても大事な点かと思いますので、前年度の資料と比べてみました。

そうすると、前年度の資料では、変動要因として、国などからの補助金の戻入（収益化）と思いますが、長期前受金戻入と消費税の還付金の記載がありました。それ以前の令和6年度や令和5年度はそれらが記載されていたと記憶しております。今回の資料には、その2つは主な変動要因としての記載はありませんでしたが、それは当然に変動が起こって

いるということで理解はしたところですが、金額的にみると、やはり長期前受金と消費税還付金は割と多い金額かなと思っております。ですから、長期前受金戻入と消費税還付金については、収入としては「要」になっていて、いずれもこの予算のポイントでは重要な位置付けと思いますので、ご説明としては、（当然起きているこの点に加えて、）それ以外の変動要因として記載の項目（ア、イ）があるという説明の方が、より分かりやすかったのかなと理解していますけれども、それでよろしいでしょうか。

事務局（管理課長）

委員ご指摘のと通りの認識でよろしいかなと思っております。

補足させていただきますと、資料1の別紙で、左側の収入で、2の営業外収益のうち、「3 長期前受金戻入」と「4 消費税及び地方消費税還付金」がご指摘のところですが、内容としては大きなウェイトを占めますが、増減の説明では除いてしていました。

今後も分かりやすい説明を心がけたいと思いますので、ご指摘ありがとうございます。

阿部委員

もう1点ですが、表のうち、「8 経常収支の推移と計画」で、今回は経常収支がマイナスになっていて、伺いたかったのは、これまでは随分努力されて経常収支がプラスでずっと推移していたところが、人件費の増などを含め、今回はマイナスになったというご説明だったと思います。

問題は今後で、このマイナスをいかにプラス化するかがとても大事だと思いますし、後ほど出てくる収支の目標にも大きく関わってくると思います。

今後の収支の可能性について、どうなるか心配で、その辺を伺いたいと思います。

事務局（管理課長）

ご質問ありがとうございます。収支の計画については、後ほど活性化プロジェクトの見直しの説明の中でまたお伝えさせていただきますが、かなり厳しい状況が今後も続くと考えております。

しばらく赤字が続くかもしれませんが、基本的には収益の増加と支出の抑制について不断の努力を行って、経営状況の好転を目指していきたいと思っております。

1点補足ですが、支出5,500万円プラスの要因の1つに減価償却費の増がございます。こちらに関しては、非現金支出の費用で、資金的には黒字を確保しております。資金は、現状では計画どおりの数字を確保できている形です。

繰り返しになりますが、収入の確保と支出の抑制について不断の努力を行い、なるべくプロジェクトの期間内に経常収支の黒字を達成したいと思っております。

阿部委員

よく分かりました。今後の可能性ということで考えますと、取扱量と取扱額の動きを見ても、大きく収入が増えることはなかなか考えにくいのかなと思います。そうすると、収入を増やすには、収支の目標の中でも謳われていると思いますけれども、施設をどんな風に有効に利用していくのか、そこでの売上をどうやって見込んでいくのかということがかなり重要なかなと思います。

（施設の利用に向けて）どんどんPRすることも当然大事でしょうけれども、それ以外の何らかの策や想定できるものがあれば、目標値の中に盛り込んでいくこともあっていいのかなと思います。後ほどその辺の話は多分出てくると思いますので、それを含めて、収入の増をどんな風に今後見込んでいくのかは大事なかなということです。

議長（坂爪会長）

今のお話については、後半にもありますので、またそこでご説明していただければと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題についてはこれで終了させていただきまして、続きまして審議の方に入りたいと思います。

議長（坂爪会長）

第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの見直しについて、審議事項となっておりますので、まず事務局の方から説明をお願い

します。

事務局（経営支援課長）

経営支援課長の山村でございます。資料のご説明の前に、委員の皆様には事前にお時間を頂戴して事務局よりご説明しましたとおり、本件は諮問の上、ご審議をお願いすることとしております。

つきましては、札幌市中央卸売市場の設置等に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、市場長の月宮より、市長から本協議会への諮問書を代読させていただきます。

事務局（市場長）

（諮問書の読み上げ）

札幌市中央卸売市場開設運営協議会 会長 坂爪 浩史 様

下記事項について、札幌市中央卸売市場事業の設置等に関する条例第5条第2項の規定により諮問いたします。

令和8年7月27日 札幌市長 秋元 克広

諮問事項：第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの見直しについて

以上でございます。よろしく願いいたします。

事務局（経営支援課長）

それでは、第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの見直しについて諮問させていただきましたので、私から資料の説明をいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。右上、資料2-1と書かれたA3用紙が3枚と、同じく右上に資料2-2と書かれたA4横の両面印刷された数十ページの素案の本書をすでにお配りしておりますが、本日お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

本日は、第2次経営活性化プロジェクトの一部改定に向けた素案につきまして、資料2-1の3枚の用紙、概要版に沿って説明となります。

すでに事務局より事前説明を行っておりますので、本日は簡潔に説明させていただきます。

では、資料2-1の左上の方をご覧ください。

項目の「1 経営計画の改定目的・考え方・位置付け」についてでございます。

現行の2次プロジェクトは令和2年度の改正卸売市場法への対応等を踏まえて策定したもので、改正法では、改正から5年を目処にその効果や課題等について検証されることとされています。

札幌市場におきましても取引ルール等について再検証を行ったところ、これまでの流通形態や各事業者の役割を維持したことへの評価があった一方で、一部の規制に改善を求める声があったため、現行の体制を維持しつつ、個別の規定については、見直しを含めて引き続き協議していくという考えとしております。また、近年の市場を取り巻く環境と、各事業者の経営環境は依然として厳しい状況であるため、この局面を乗り切っていくために、今まで以上に様々な関係者と連携を深める必要があり、引き続き持続可能な強い市場を目指していくために、計画を一部改定することといたしました。

続いて、その下の「(2) 位置付け」をご覧ください。

位置付けといたしましては、総務省が策定を要請している経営戦略という位置付けに加え、札幌市の上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」と、そのビジョンの方向性を踏まえ、産業部門の個別計画である「第2次札幌市産業振興ビジョン」との整合を図りながら、安全・安心な生鮮食料品の安定供給はもとより、札幌市がまちづくりの重要概念の1つとして掲げている、「ウェルネス」の推進や、「食」を通じた街の魅力・ブランド価値の向上とも関連する計画としても位置付けています。

続いて、その下の項目「2 卸売市場を取り巻く環境」でございます。札幌市の生産年齢人口は令和2年で121万人でしたが、令和42年には81万人にまで減少し、今以上に労働力不足が見込まれます。魚介類、野菜、果実、いずれにおいても国民1人当たりの年間消費量が減少傾向にあります。市内の生鮮品専門小売店の数についても、平成9年から令和3年にかけて鮮魚店は約66%、青果店も約76%減少している点など、厳しい環境となっています。

資料の右上をご覧ください。項目「3 札幌市場の現状と基本方針」

についてです。

図4のとおり、水産物部では、取扱量が減少傾向ですが、近年は単価高により取扱金額は増加傾向にあります。一方、青果物では、取扱量が減少傾向で、単価高により取扱金額は横ばいで推移しています。

右側の図5についてですが、卸売市場経由率につきましては、長期的に低下傾向にあります。

続きまして、その下「(2) 基本方針と共通課題」についてですが、生鮮食料品の安定供給の確保という重要性は変わらないため、引き続き札幌市場はレジリエントな市場を目指すという基本方針。

共通課題につきましては、販売・集荷力の強化、品質衛生管理の徹底、業務の効率化、地震や新型感染症への対応という4つの既存の課題に、新たに「ウェルネス」の推進を追加しています。

札幌市では、身体的、精神的、社会的に健康であることを「ウェルネス」と定義しています。「食」はウェルネスの推進の柱の1つであるため、札幌市における取組とも関連します。すでに札幌市場では、水産物や青果物の普及・食育活動に取り組んでいますので、引き続き「食」の面から、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を行っていきたいと思います。

続きまして、資料の裏面をご覧ください。こちらの項目4から7にかけては、札幌市の市場事業会計の説明となります。

まず、左上の項目4をご覧ください。「収支目標達成状況」ですが、収支の目標とした経常収支の黒字化及びその維持については、計画策定後、グラフのとおり、令和4年度に黒字を達成した以降、令和6年度までは経常収支の黒字を維持してきました。

続いて、その下の項目5「市場事業における基本目標」についてですが、本計画では市場事業の基本目標として『持続可能な財務体質の構築』を掲げており、目標達成に向けて、収入面では販売力や集荷力の強化支援を継続するほか、施設の使い方に応じた受益者負担の適正化や、利用頻度の低い市場用地等の有効活用によって、安定した収入の確保を進めていきます。支出面では、設備の予防保全を徹底して、施設のライフサイクルコスト、いわゆる初期費用から維持管理、廃棄までのトータルコストの最小化を図るとともに、物価高騰の中にあっても施設運営経費の増加を防ぐため、支出の抑制を推進します。

続きまして、その下の項目6「市場事業会計の課題」についてござい

ます。こちらについては、計画当初と同様、「安定した収入の確保」、「継続的な支出の抑制」、「社会的要請への対応」の3つを課題としております。

続きまして、資料右側の項目7「収支計画」でございます。

近年の急激な物価高騰や市場管理費の増大などにより、令和7年度以降の経常収支は、赤字が見込まれる厳しい状況となっております。

表の中央部分の枠で囲んだ「経常収支」の数値の推移を見ますと、令和9年度には1億1,400万円まで赤字が増える見通しとなっておりますが、収入の確保や支出の抑制の各取組について努力を続け、計画最終年度である令和12年度には1,800万円の黒字へ回復させる計画としております。施設の老朽化により、現在は設備系の更新工事を多く行っているため、減価償却費が増加傾向にある現状では経常収支の黒字維持は難しいですが、表の一番下にある資金残高は上がっていますので、経営自体は堅調に推移しています。

続きまして資料2枚目、左上の「8 当初計画の取組目標と進捗状況」のページをご覧ください。

資料の見方でございますが、左の方が、「安定した収入の確保」、「継続的な支出の抑制」、「社会的要請への対応」の『運営編』で、札幌市の取組一覧となっております。

そして資料の右側、「地域経済に貢献する市場」、「環境負荷の少ない市場」、「安全・安心を守る市場」は『活性化編』と言いまして、札幌市と市場関係者が一体となって行う取組一覧となっております。

本日は時間の都合上、1つ1つのご説明は割愛しますが、資料の左上に全ての取組の項目数がございます。運営編、活性化編合計で34項目のうち、23項目は達成済みとなっております、括弧書きにありますとおり、残り11項目は未達成又は進捗に遅れがありますが、達成に向けて取り組んでいる状況でございます。

続きまして、資料の裏面、項目「9 今後の取組」をご覧ください。

資料の左半分が、プロジェクトの後半期間に力を入れていきたい内容を抽出して掲載しております。

まず、「(1) 主な取組（運営編）」、開設者の取組でございます。

①の「稼ぐ力の強化」として、市場内空室対策については、募集活動を強化することで中長期的な利用者を積極的に誘致する方針でございます。市場用地の有効活用では、未利用時間帯の駐車場等を有効活用

し、収入につなげる取り組みを検討していきます。②の「レベルアップ」の取組では、食育ツアーが「食」の面でウェルネス推進につながるため、これまで近隣小学校のみとしていた募集対象を、市内全域の小学校に広げる方針です。

続いて「(2) 主な取組（活性化編）」をご覧ください。①の「未達成項目の推進」のうち、アの「施設管理利用規範の整理と受益者負担」については、令和10年度までに受益者負担に関するルールを設定するという目標に向けて、構内運搬車電動化に伴う充電場所やそのルール設定に関する取組となります。イの「持続可能性に配慮した生鮮品の調達」では、食品認証取得に関する補助金制度を活用するなどして、認証取得数の増加を目指します。ウの「コンプライアンスの推進」では、講習会への参加人数としていた目標を、講習会開催回数に変更の上、積極的な参加を呼びかけます。エの「食文化・食育の振興」や情報発信の取組では、昨今の情報収集環境の変化を踏まえ、目標をホームページ閲覧件数前年度比プラスから、全SNSフォロワー毎年合計600人増加に変更の上、SNSでの発信を強化していきます。

続いて、その下の②の「レベルアップ」についてでございます。アの「市場関係事業者の共同実施による取組」では、社会情勢に応じた消費喚起や輸出促進に関する市場関係事業者の共同事業を引き続き検討・実施していく方向性とし、新規共同事業着手件数の目標を10年間で3件から、年1件以上に変更いたしました。イの「市場関係事業者による新たな取組」では、場内での連携にとどまらず、産地や他業種、実需者との連携方法も検討する方向性とし、新規事業着手件数の目標も従来の10年累計12件以上から、年4件以上に変更しました。その下のウとエは新規の取組となりまして、まず、ウの「外国人材の活用」では、市場での働き手にも外国人材を活用できないかというご意見を踏まえ、国の特定技能等の制度に市場での業務が当てはまるよう国へ要望する方針を追加しました。エは従業員の福利厚生充実のため、従業員用休憩室として先日オープンしたスタッフルーミングに関する取組となります。

資料右半分から資料3枚目の表面にかけての表につきましては、見直し後の取組一覧となっております。昨年度までの市場事業関係者との協議を踏まえ、当初計画から内容を変更した部分は赤字で記載していますので、後ほどご確認をお願いいたします。

最後に資料3枚目の下段になりますが、「10 今後の改定スケジュール

ル」がございます。

本日、開設運営協議会にて素案を諮問させていただきました。後日こちらで答申をいただきましたら、8月から10月にかけては市役所内部の手続き、経営層まで諮ります。その後11月に札幌市議会へ報告しまして、12月から1月にかけてパブリックコメントを経て、3月に改定を予定しております。以上、駆け足となりましたが、事務局からの説明を終わります。

議長（坂爪会長）

ご説明ありがとうございました。ただいま説明がありました、「札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの見直し」について、最終的にはこの内容でよろしいかどうかということをお聞きしたいと思っています。分からないところやご意見、ご質問など積極的にいただければと思いますが、いかがでしょうか。

須合委員

市場使用料の見直しとありますが、具体的には何パーセントぐらい上げる予定なのでしょうか。

事務局（管理課長）

市場使用料の見直しですが、お配りした資料の「8 当初計画の取組目標と進捗状況」のうち、「安定した収入の確保」の上から3つ目でございます。全体的な使用料の見直しは行わず、立体駐車場について使用料の値上げを予定していたのですが、コロナ禍もあり止まっていたところもございまして、こちらの駐車料金を上げる予定で、いま考えております。

須合委員

ありがとうございました。もう1つ、市場内空室の解消と稼働率向上とありますが、これはどのように考えているのでしょうか。

事務局（経営支援課長）

現在、市場内の空室は6部屋空いております。一番大きいのが青果部の卸業者の統合に伴いまして、以前入居していた事務所が空室となって

おります。月額として約 170 万円、年間約 2,000 万円の収入が確保できない状況となっております。

こちらについては、他の市場を調査したところ、関連事業者というところで、内科や歯科などのクリニックが入っている例が多くあるところでした。こうした例を踏まえ、まずはプレスリリースを先日行ったところですが、並行して、開業医を支援している事業者へ営業をかけて、空室対策を行っていききたいと思います。

須合委員

ありがとうございました。

議長（坂爪会長）

ほかにご質問等いかがでしょうか。

奥村委員

メディカルセンターのようなイメージで、市場の中に医療関係の店舗が入ることを狙っているということですか。

事務局（経営支援課長）

メディカルセンターとまではいかなくとも、他の市場では内科や歯科が入っておりますので、そういったところに入っただけならいいなというレベルでございます。

奥村委員

利用者は市場関係者の方がターゲットになるのですか。一般の方も利用できるのでしょうか。

事務局（経営支援課長）

すでに札幌市場におきましては、理髪店や食堂なども入っており、一般の方も利用できる仕組みとなっておりますので、一般の方も利用できるようにしていきたいと考えております。

石田委員

メディカルの関係で、何か良い案がないかなと考えた時に、場内に

2,500人の方がいるので、そこに目を向けるのが1番良いのかなと思っています。例えば整骨院なども良いのではないのでしょうか。使用料が安ければ、そこで整骨院を営業して、場内の事業者さんが利用するというのも1つのアイデアかなと思いました。質問ではないですが。

事務局（経営支援課長）

ご意見ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、整骨院のほか、他市場ではマッサージ、コインランドリーなど、場内事業者の方々の利便性確保を目的として、様々な関連事業者が入居しているところです。札幌市場においても医療機関にこだわらず、幅広く検討していきたいと思います。

石田委員

駐車スペースの有効活用について、具体的な内容を教えていただけますか。空いているスペースを月極で貸すという形で検討されているのでしょうか。

事務局（管理課長）

駐車場に関しましては、今まさに検討中ですが、行政財産である市場の駐車場は、買出しにいられている方の駐車場でもあります。

ただ、買出しが終わった後は皆さん帰られますので、そこで時間貸しのような駐車場利用ができるかどうか、法令的にも問題がないかを含め、検討を進めているところでございます。

石田委員

ありがとうございます。周りで聞くと、JRAの札幌競馬場は、家族が遊びに行くスペースとして割と利用されていて、混み合うときには渋滞が発生していて、そうした渋滞緩和につなげるため、その時間帯に貸すとか、琴似のイベントスペースで格闘技などを行うところがあって、イベント開催時に渋滞を解消するため、駐車場を利用してもらうという方法もあるのではないかと考えておりました。

事務局（管理課長）

ありがとうございます。ちなみにJRAの札幌開催の時は、日曜日の

み、1回1,000円で利用可能となっております。

奥村委員

事前説明の時にも少しお話しさせていただいたのですが、プロジェクトの見直しでウェルネス推進を強化していくということで、私の専門分野でもありますので、いくつかコメントをさせていただきたいと思います。

今後の取組のレベルアップのところで、食育ツアーの実施をこれまで近隣の小学校のみとしていたものを、全市の小学校に拡大する予定とのことでした。札幌市の教育委員会には栄養教諭がおり、各小学校でも食育に関する授業を行っておりますので、ぜひ札幌市の教育委員会と連携してより良い展開をしていただければと思います。

併せてウェルネスという点で、保健センターや保健所において毎年学生の臨時実習でお世話になっておりますが、札幌市の保健所も「ウェルネス推進部」という名称に変更になっていて、食育に力を入れていこうとしているかと思います。札幌市の現状としては、やはり野菜の摂取量がまだ不足していること、主食がお肉に偏っている傾向があって、魚などの摂取量が減っていて、主食・主菜についての食育の実施強化を進めています。

食育に絡めてウェルネスの強化を進めるということであれば、保健所や各保健センターでそれぞれのライフステージに合わせた食育をしているので、ぜひ連携・協力して展開することを検討していただければと思います。特に、6月に国から「第5次食育推進基本計画」が出されまして、今回は「大人の食育」がキーワードになっています。子どもだけでなく、その保護者世代である20代、30代の食育を強化するステージとなっておりますので、子どもたちと合わせて、大人の食育についても検討していただければと思いました。以上です。

事務局（経営支援課長）

ご意見ありがとうございました。私どもの方でも、食育に関して検討する会議を課長級で年2回ほど、教育委員会や保健所を交えて行っており、そこでも情報を共有させていただきます。ありがとうございます。

阿部委員

1点だけお尋ねしたいのですが、資料の見直し後の取組一覧で、赤字で示された取組のうち、「取引ルールの見直し」の具体的な中身についてです。

ルールを見直すと言っても様々な内容があるかと思いますが、1つ1つをご説明いただくということではなく、ルールの見直しによって、どうしても必要な部分として、コンプライアンスとの調整が出てくるのではないかと思ったところです。

つまり、ルールの見直しの中では、取引の適正化ということですので、おそらく流通のガイドラインの点、食品衛生、環境問題など、そうした管理のルールの見直しが背景にあるのかなと思います。制度も若干変わっているということもあって。

そうすると、例えば産地ブランドの表示などの細かい話や、取引ルールの見直しの中で大事になってくるのは公平性やコンプライアンスの問題が出てくるのかなと思います。また、コールドチェーンや温度管理などは、直接には個別具体的にどう進めるかという話になるでしょうが、それらの取引ルールの見直しが、コンプライアンスに影響しないのかなということが心配な点で、うまくいくのだろうかということです。

取引ルールの見直しは、当然周知していくという話ですので、おおもとの法改正などによって取引ルールが見直されることと、その適正化に向けてどう動いていくのかという2点だと思いますが、これによってコンプライアンスは大丈夫なのかという懸念があります。

これは多くの企業が抱えている問題だと思います。大学でも同じで、講習会などを実施して評価を得る形になっていますが、でも講習会に出たからといって解決する問題ではないのではないかと思います。

市場の場合は、「安全・安心を守る市場」を目標に「コンプライアンスの推進」とありますが、市場の運営においては、コンプライアンスとしては透明性を高めるということでしょうか。そうすると、例えば内部監査の問題や取引記録のデジタル化などについて、この辺りが具体的な盛り込みが必要になるのではないかという気がしています。どうでしょうか。

事務局（経営支援課長）

まず、取引ルールの見直しについてでございます。現状は、従来の規制を維持しております。具体的には第三者販売や直荷引きの禁止で、そ

の中で卸・仲卸・小売がそれぞれ役割を持って市場流通を維持してきたという評価をしているところです。規制を維持したのは、京都や仙台なども札幌市場と同じですが、緩和した他市場と比べても、札幌では特に取扱量の減少は見られなかったという状況がございます。

ただ、個別案件としての見直しは必要ではないかという意見もいただいております。具体的には、せり参加者の要件緩和や、取引時間の見直しといった意見がございます。それに関しては、今まさにアンケート調査を改めてしております。アンケート結果を踏まえ、水産は卸売業者2社間で協議を進めてもらって、その後仲卸、小売へと輪を広げていくということをしております。

一方、コンプライアンスの推進につきましては、毎年テーマを変えており、昨年度は、オンラインカジノなどの犯罪に手を染めないようにといったテーマで講習会を行っており、取引等におけるコンプライアンスというところまでは至っていないです。ただ、いただいたご意見につきましては、事務局で整理して、場内事業者の皆さんに伝えるようにいたします。

阿部委員

よく分かります。結局、コンプライアンスの推進がルールと紐付いているかどうかは重要かと思う。

コンプライアンス推進というと、企業もどこも同じかと思いますが、単独の取組としてコンプライアンスの推進をやっているという感じがすごくなる。カジノの問題もそうですが、その点だけをやる。モラルの問題として片付けられる範囲もあるが、コンプライアンスはそれだけではない。コンプライアンスについて、モラルの問題としての範囲とどう切り分けるのかと、ルールにどう紐付けていくのかが非常に難しいところだなと最近思っています。

今回の見直しなど、計画において目標を立てるときに、「目標を達成しました」として評価を「○」にしたとしても、違うところで何かコンプライアンス違反があった時に、全て否定されてしまう。

ルール化を一方で進めているにもかかわらず、ルール化がうまく浸透しないから、これはコンプライアンスの問題だと言え、そのとおりだと思うのですが、今回は切れているのだから、結局何か事案が発生したときに対処するという「事後対処」になってしまう。マスコミもこうし

たことをすごく狙いますし、せっかくコンプライアンスに取り組んでいるのに「なんだ、やっていないじゃないか」と否定されてしまう。

ここでも達成状況を「○」や「△」で見える化をして、協議会の中でも「△」を「○」にしていこうという方向性のもと、そのための取組はどうしたらいいのかということだと思う。

それはよく分かるところですが、そこと本来大事であるコンプライアンスをうまく紐付けできないのかなと。口で言うのは簡単ですが非常に難しいと思います。そういうところを今後、見ていく必要があるのではないかと思います。多くの企業や大学でも全く同じことが起こると思います。そういうところが今まではかなり薄かったのではないかと感じています。意見も含めてとなりましたが。

事務局（経営支援課長）

コンプライアンス推進ワーキンググループがあり、山田社長にリーダーを務めていただいているところです。山田社長以外のメンバーにもご意見を共有させていただきます。非常に難しい問題であると我々も認識しております。

山田委員

先生のおっしゃるように、想定外の問題が出てくるのが現実で、その都度問題に対して、新たなルールを作らないといけないとなって、完成形はないと思っている。時代も進むので、それに対してまた追認で作っていくということをしてしないと成立しないと感じているところです。

議長（坂爪会長）

阿部委員のお話は、結局、コンプラの話になると全てに関わってくるということかと思いますが、だけでも事前にできることは何かとなると限られてくる。問題が起こった時に、外部から「コンプラ対応としてはどうだったんだ」と言われる前に、ちゃんと対策が走っていますと言える体制を常時作っていくことが大事なのかなと思います。

高橋委員

私が常々思っているのは、公的な使命を担っているということ。市民の台所であり、道内唯一の政令指定都市としての中央卸売市場、産地市

場としての北海道ブランドの活性化、その中で様々な取引があり、その社内ルールがあり、時代の流れとともに自分でやってもなかなか難しい時代に入ってきたなという実感がある。この開設運営協議会がそうした一つの議論の場になればと思うところです。

コンプライアンスについては、例えば、市場法改正で農水省の直接監査はなくなった。札幌市が少ない人数で大変な中で監査をしているが、そうした監査における指摘事項に対して、一つ一つ課題を解決していくということ。

それと産地側の景色を見ると、人口減少とか働き手不足がある。また、農業も水産業も一緒かと思うが、数量が減って単価が上がっているという厳しい時代になった中で、どういうルールが本当に適正なのかを的確に判断して、社員に教えないとどうしても間違った方向に行ってしまう。

ぜひ、開設運営協会などで外部の方々のご意見を聞きながら、また、水産協議会や青果部運営協議会の団体もあって、札幌は割と風通しの良い市場だと認識していますので、市民の方に喜ばれる市場、安全・安心な市場にしていければと思います。

山田委員

様々な業界で人手不足がかなり深刻化していて、外国人材が市場で働けるということを要望していかなければならないことですが、その前に、学生が市場を職場としてなかなか認識していないという現状があります。

私たちからすると、社会インフラの一つの大事な仕事だと思っているのですが、たぶん学生には入口の段階で、市場という選択について弱くなっていると思う。農業分野、水産分野に対しても、そこを目指そうという風土が年々弱くなっている気がして仕方がないところ。今日は大学の先生もたくさん来られていますので、ぜひ学生にその辺のアナウンスをいただけないかなと思います。

それぞれの企業が大学に訪問して、企業の商売や取組を説明して、学生の紹介をお願いしているが、どちらかと言うと、学生は休みが多い、給料が高いところが良いということで、割と入口が狭まっている現状。ぜひこの業界に対するご理解をいただき、お力添えをお願いしたいというところ。

最近は、営業、せりを行う女性も増えてきており、女性の応募也大歓迎です。よろしくお願いいたします。

奥村委員

大学の状況としては、就職採用がすごく早まっていて、売り手市場でもあり、ここ2、3年は非常に早く就職先が決まりやすい現状があります。就職しやすく、就職先を選んでいるというところかなと思う。

一方で、学生は短いゴールというか、何かビジョンが見えれば、そこに面白さを感じるのかなと思っています。札幌や北海道の台所を守っているというプライドが伝わる仕掛けや情報発信があれば、学生も興味を持つのではないかと思います。

その中でも、様々なスタイルでの食育活動や情報発信を若い世代に向けていくことで、一生続く「食」にコミットできる仕事ということがうまく伝わるように見せていくことが重要。見えないことに対して学生はキャッチしないということがある。実際の働き方や女性が働くとうどんなのか、ロールモデルを見せていくことが重要かなと思います。

議長（坂爪会長）

そういう意味では、小学生の市場見学（食育ツアー）が、今までは近隣の小学校3校が対象だったということを知っていて、いまびっくりしていたところで、今後はこれを市内全域に拡大されるということですね。自分の大学の学生と市場にはよく来るのですが、ほとんどが初めての学生でしたが、今後はそのベースの学生は増えるというところで。

事務局（管理課長）

そうですね。今までは朝が早いということもあって、交通手段等の関係から近隣の3校のみを対象としておりましたが、今後は市内全域に拡大したいと考えております。

高橋委員

子どもたちは、市場に来ると本当に喜びますよね。青果では手を使って行う上げぜりの模擬体験、水産でも冷凍庫の体験などをさせると感激していて、最後にちょっと試食もあって、そうすると忘れないですね。委員がおっしゃたように市場の良さを業界側も発信する努力をしな

いとダメだなと感じているところ。

石田委員

小学生の話がありましたが、私は、以前保育園におりまして、朝早い時間帯などの問題はあるかもしれませんが、保育園の年長ぐらいになると様々なことに興味を持ちます。ぜひ小学校だけでなく、小学校に上がる前の保育園児の年代も視野に入れていただけると、より良いのではないかと思います。

私も今回市場について、初めて色々なことを教えていただきましたが、知らないことが多かったです。市場がより身近なものになっていくことで、様々なことが視野に入ってくるのかなと思いました。

阿部委員

資料2-1の図2にあります、「国民1人当たり年間食料消費量」ですが、全体の消費量が人口減少によって減るのは分かりますが、これは1人当たりの消費量ということですので、それがここまで減るのかというのは大きな疑問だったのですね。コロナ渦などの傾向で消費が減ったということは分かるのですが、そもそも1人当たりの消費量がそれ以前から減っているということは、高齢化なども背景にあるのでしょうか。

また、消費量を増やすことが大事で、増やす仕組みみたいのものがなく、どんどん高齢の方ばかりになっていく。子どもに対して、これからの消費量を伸ばしていくということも当然あるかもしれないが、例えば、加工などの変化で、果実、野菜、魚介の3つの消費量が増えるのであれば、そういった加工も大事になってくると思います。

議長（坂爪会長）

野菜に関して言うと、これは「重量」ですので、大根とか白菜など重い野菜から葉物のサラダ用の軽い野菜へと変化しているため、1人当たりの消費の重量が圧倒的に少なくなっているという点が1つあります。

また、年を取ると肉から魚になるというイメージがありますが、最近では高齢になっても肉を食べていて、栄養的にも肉を食べないとダメだというような流れもある。

山田委員

たぶん、図2は生鮮品として流通する食料なので、加工食品や冷凍食品はこの中に入っておらず、それらに移行していることも大きな要因かと思う。惣菜で買われるお客さんも相当いるということですね。

高橋委員

惣菜関係はけっこう増えています。それは生鮮流通ではなくて、加工や冷凍ですから。食のあり方も変化していますが、それが統計上でどこまで反映できているかということはそもそもありますが。

議長（坂爪会長）

これは、家計消費ですよ。

山田委員

家計調査の統計だと思うので、カテゴリーが違っているかもしれないですね。

奥村委員

エネルギー摂取量で言うとあまり変わっていないのですが、内訳は変わってきていて、野菜や魚が減って、お肉や脂物が増えてエネルギーをキープしているという結果になっています。冷凍食品も増えてきていますが、それほど野菜や魚の摂取量の増加にはつながっていない。買いやすさで冷凍食品は増えているものの、エネルギーの内訳で野菜や魚は増えていないです。

議長（坂爪会長）

圧倒的に脂が多くなっているという。

奥村委員

そうですね。昭和50年ぐらいから一気に変わっている。

また、冷凍食品は今後発展していくかなと思います。最近は調理の手間を省きたい、包丁なしレシピなども流行っていたり、そういったことも考えていく必要があるのかなと思います。

議長（坂爪会長）

他にございますでしょうか。

佐々木委員

外国人材の活用を新規追加するとのことですが、市場の業務が国の制度に盛り込まれるよう要望する方針ということかと思います。また、産地などでは、農業・漁業いずれにおいても深刻な人手不足であることは重々承知しているところ。

ここで、難しい部分は、食料の安全保障などの観点、また、今回、札幌市場は「レジリエントな市場を目指す」と掲げている中で、例えば、コロナ禍においては、外国人材が入国できない等々で、産地が非常に困ったという例もあり、危機対応における外国人材への依存がどのようなインパクトをもたらすのかということは検討の余地がありそうだと思います。そうした場合に、この取組に対しての評価として、市民・国民が評価するときに素直に「○」と思えるか、評価の対象とする難しさを感じています。

単純労働力としてではなく、経営や管理などの根幹の部分を担当してもらい、高度な能力を身につけていただくという人材活用であるならば、市民は違った評価を持つ可能性もあろうかと思います。そこで、単に「外国人材の活用」とするのではなく、どのような人材を想定しているのか、詳細な説明があった方が、市民にとっては安心材料になるのかなと思います。

松永委員

子どもたちの見学（食育ツアー）について、どうしてこんなに少ないのかなと感じておりました。

近隣の小学校に案内しているとお聞きしましたが、その後色々と考えて、例えば夜の図書館に泊まる、夜の動物園に行くといったことと同様に、ここ（市場）へ来るためには足がないといけない。

そう考えると、親が子どもを連れてくることになるが、親も興味がある方は多いと思います。子どもの教育を考えている方はたくさんいますし、例えば、不登校児などの問題で、子どもを家から外に連れ出したいと考えている方もいるので、朝早くに元気な市場の様子を見せることについて、もう少し広げて良いと思います。学校に通う子どもだけでなく、幼児もそうですし。今の子どもたちは一本のままの魚、魚の姿を知

らない子が多いのかなと感じます。カニもホテルなどで提供される足し
がなく、甲羅にも食べる場所があることを知らないかもしれない。

そうしたことを子どもだけでなく、親も体験することは、非常に重要
な食育になるのかなと思います。ぜひその辺を考えて、市場の楽しさを
どんどん広めていただきたいと思います。

事務局（中村経営支援係長）

今いただいたご意見について、補足で説明させていただきます。

保育園児に対しては、市場に来てもらうということではなく、水産協
議会という団体が保育園に出向いて、魚を触らせたり、調理の様子を見
せたり、紙芝居を行ったりする取組をいただいている。だいたい年
間 50 か所くらいには行っていて、秋以降は「さんま」が入ってくる時
期からほぼ毎週のように実施しています。

市場に来てもらうばかりではなく、そうしたことも行っておりますの
で、補足の説明でございました。

議長（坂爪会長）

人材不足については、大学は教員も不足している。

食品・農業関連に就職する学生がほとんどいない状況。コンサル関連
の給与の高い企業に就職が流れてしまい、初めから食品関連が選択肢と
しては落ちてしまっている状況です。

水野委員

札幌の市場でも人が取れないとのことですが、旭川の市場も全く人が
取れない状況。旭川は市内唯一の大学が公立化して、地元卒がぐっと減
って地元に残らない形になってしまった。市場の求人は新入社員を
なるべく朝遅いところに入れる求人を出さざるを得ない。

札幌がこうした状況であれば、旭川も帯広も北見も全く取れないとい
う現状です。

議長（坂爪会長）

釧路公立大では、学生の道外率が5割を超えたという話があった。道
外から来ると学生が地元に残らない。北大も3割程度しか札幌にいな
い。地元出身だと地元で働くところを探してくれるのですが。

高橋委員

夏は冷涼で、冬はスキーなどができてといったようなところを気に入る人もいると思っていて、魅力がないわけではなくて、若い人への宣伝も下手なのかなと感じている。

市場の仕事は、朝早い仕事ではあるが、昼からは時間が取れる。ワークライフバランスは取りやすい職種だと昔から思っていて、もう少し宣伝したいと思っています。

石田委員

若い人は朝が苦手ということはあるが、労働人口で言う和高齢の方はあまり減っていない。今は定着率も低く離職率もあるので、そうした宣伝をしていく中で、若い人も年齢が上がって、様々な経験をした人が市場の仕事についても視野に入ってくるかもしれないと思いました。

議長（坂爪会長）

就職氷河期の世代、今の40歳前後の方は、悪い条件で働いている方もいるので、うまく人材としてキャッチできれば良いかもしれない。

山田委員

その世代がいま市場を支えている。優秀な人材がたくさんいる。

ただ、別の仕事でキャリアを積んだ人であっても、中途採用で市場になじんでいくことがそんなに簡単ではないのが現実のところではある。

議長（坂爪会長）

皆様から活発なご意見を出していただけたと思います。見直しに向けて事務局で認識していただき、できることを取り組んでいただきたいと思います。

それでは、今回の第2次経営活性化プロジェクトの見直しにつきましては、本日ご説明いただいた内容で妥当とし、答申することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

議長（坂爪会長）

ありがとうございます。

それでは、答申書の提出につきましては、私に一任いただき、提出後に事務局から皆様へお知らせしたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他、事務局から何かございますか。

事務局（管理課長）

事務局から、市場の最近の取組として、報道機関に情報提供いたしました内容についてご紹介させていただきます。A4のカラー綴り、2枚の資料をご覧ください。

1枚目は、先月になりますが、市場関係者用の休憩スペース（スタッフルounge）を新設いたしました。裏面が休憩スペース内の写真になります。去る7月3日の北海道新聞に掲載されましたが、深夜から早朝にかけて従事する市場関係者の方々が、業務の合間に落ち着いて休憩や食事ができるスペースとして設置したもので、夏季には冷房を稼働させて熱中症対策として活用するほか、働きやすい市場の環境を整えることで、市場関係者の人材定着や新規雇用の創出にもつなげていきたいと考えております。この会議室の向かい側にありますので、よろしければ後ほどご覧になっていってください。

次に2枚目ですが、収益の確保を図るため、今年度は市場内の空きテナントへの入居募集の周知に積極的に取り組んでおります。こちらも7月17日の北海道新聞など、複数の記事掲載をいただき、入居希望者からの問い合わせなどを期待しているところでございます。以上でございます。

議長（坂爪会長）

ありがとうございました。連絡はございますか。

事務局（管理課長）

次回開催の予定についてお伝えさせていただきます。次回は「令和7年度中央卸売市場事業会計の決算」等につきまして、議会での審議終了後、11月から12月頃の開催を予定しております。詳しい日程につきましては、後日文書でご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

します。

議長（坂爪会長）

それでは、これで本日の会議を終了したいと思います。皆様ご協力どうもありがとうございました。

【答申書】

当日会議内で諮問・審議が行われた「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの見直しについて」、会議終了後に坂爪会長から別紙のとおり答申書が提出された。

令和8年（2026年）7月27日

札幌市長 秋元 克広 様

札幌市中央卸売市場開設運営協議会

会長 坂爪 浩史



答 申 書

令和8年（2026年）7月27日付けで諮問のありました「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの見直しについて」は、適当と認める旨、答申します。